

平成 20 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会

【日 時】 平成 21 年 3 月 27 日（金） 18:00～20:00

【場 所】 市役所 3 階 庁議室

【出席者】

役 職	氏 名	出欠	所 属	役職	氏 名	出欠
委員長	木村 晶子	○	企画経済部長	部長	佐々木 隆哉	○
副委員長	初島 直美	○	協働推進・市民の声を聴く課	課長	松田 裕	○
委 員	戎屋 健一	○	協働推進・市民の声を聴く課 広聴協働男女共同参画担当	主査	田村 奈緒美	○
	高田 良次	○		主査	岩本 隆行	○
	酒井 志津子			主任	西山 隆之	○
	立浪 ゆかり					
	中村 武史	○				
	石丸 千登勢	○				
	亀岡 和子	○				
	河瀬 理洋					
	河野 博光					
	柴田 由美子	○				

【傍聴者】 2 人

=====

【木村委員長】

それでは時間になりましたので、初めてよろしいでしょうか。残念ながら、現メンバーでの委員会としては今日で最後になります。次回からは、また新しいメンバーでスタートということになります。私も初島先生もこれで最後になります。後で何か挨拶をと思っております。残念ながら色々と忙しい時期ということもあって、今日は酒井委員、立浪委員、河瀬委員、河野委員がご欠席となっております。今日は最後ということで、皆様忌憚のないご意見をたくさんいただきたいと思います。

本日の議題でございますけれども、お手元にある資料に書いてあると思いますが、まず 1 点目が平成 20 年度男女共同参画推進事業報告ということで、事務局から報告をお願いします。2 点目が審議会等における女性の登用状況ですが、これも事務局から説明をお願いします。3 点目が平成 21 年度の重点取り組み事項についてとなります。これについては皆様からご意見をいただきたいと思います。4 点目が、第 2 次いしかり男女共同参画プラン 21 ということで、私たちがいつも基本にしていまいりましたプラン 21 についての、見直し、反省点のほか、皆様お気づきの点やご意見をいただきたいと思っております。閉会予定については、あまり遅くなくても皆様お疲れと思っておりますので、8 時には終了したいと思っております。皆様お手元に今日の議題の資料と、プラン 21 はお持ちでしょうか。よろしいですね。それではまず事務局から議題の 1 点目と 2 点目についての報告をお願いします。

【事務局（田村）】

それでは私の方から説明をさせていただきます。まず第 1 点目が平成 20 年度男女共同参画推進事業

報告となります。資料のほうは 3 ページ目をご覧ください。平成 20 年度の重点取り組み事項としては 2 点ございます。まず 1 つ目が I-1-(2)、地域社会における男女平等の意識づくりについてです。これにつきましては、男女共同参画推進週間に取り組みを行っております。前回の推進委員会の中でも少しお話しさせていただきましたが、市民図書館のエントランスホールで 6 月 23 日から 29 日の男女共同参画週間にあわせて、パネル展示を実施しております。パネル展示の内容は「育児について」「仕事と子育ての両立について」、そしてビデオ上映と意識調査を行っております。意識調査については前回の委員会でご覧いただきましたが、4 つ設問を作っております。結果については資料にのせておりますが、男性と女性の役割分担や進路といったところでは、まだ固定概念を持っている方の割合は多くなっていますけれども、育児については女性だけがするものではなくて、男女が協力しあうという意識が進んでいるように感じられます。また、最後の設問ですが、配偶者からの暴力を夫婦げんかと捉えている人がまだ 11% 程いらっしゃるという結果が出ております。寄せ書きのほうについては、お手持ちの資料では小さくて見づらいのですが、「男も女もお互いに存在を尊び、求めることが理想である」とか、「子育ては旦那さんにも手伝ってほしい」とか、「料理は夫婦交代でやったほうが楽しいと思う」など、子育てや家事など家庭生活に関するものが多く見られました。

次に男女共同参画推進委員会によるパンフレットの作成、配布についてです。こちらは前回もお配りしておりますピンク色の「バランスとれていますか？」というパンフレットになります。こちらは平成 20 年の 4 月に完成しまして、市内の子育て支援センターや、保育園に来ている保護者の方に合計 1,000 部配布いたしました。

次に、重点目標の 2 つ目です。IV-2-(1)、「介護の社会化と男女共同参画の促進」になります。こちらへの取り組みとして、「認知症サポーター養成講座」を開催いたしました。目的としては「介護を社会全体で担っていくために、男女ともに介護に関する正しい知識を得ること」となっております。2 月 25 日にりんくうで開催し、38 名の方にご参加いただきました。うち 8 名が男性となっております。推進委員の方でも、初島副委員長、柴田委員のご参加もありまして、木村委員長からご紹介いただいた方も何人かご参加いただきました。

【木村委員長】

私の代わりに派遣いたしました。私も行く予定だったのですが、ちょうど同じ時間の 10 時に会議の予定が入ってしまいまして、実際に介護を担当しているシスターに行ってもらいました。

【事務局（田村）】

この認知症サポーター養成講座のチラシを、公民館で行っておりますシニアプラザの会員の方と、北コミにあります「ぽぽらーと」という市民活動情報センターのお知らせに同封して送りましたところ、何人かそのチラシを見たということでご参加いただいております。この講座は認知症についての基礎知識や、患者や介護者への接し方について、実際に認知症患者に携わっているグループホームの職員の方がお話ししてくれたので、とても身近でわかりやすい講座でした。介護者の割合などから、介護が女性の負担になっている現状を説明しまして、介護を社会全体で担っていくことの必要性について、当課の西山から男女共同参画の視点で 10 分ほどお話しをさせていただいております。

次に意識啓発事業の方に移ります。男女共同参画週間については、今ご説明した通りです。女性に対する暴力をなくす運動ですが、毎年 11 月 12 日から 25 日までの 14 日間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間と定めて内閣府が主唱しており、主旨に賛同した地方自治体においても取り組みを行ってお

ります。石狩市では 11 月 18 日から 23 日の間、市民図書館でパネル展示とビデオ上映を実施しました。また 11 月 22 日には DV 相談を実施しております。相談内容については後程ご説明いたします。情報提供としては、例年実施しておりますが、市内大型店舗や公共施設に DV に関するパンフレットを置いております。また商工労働観光課が実施しております雇用・労働基本調査にチラシの折り込みをしております。お手元に配っておりますが、デート DV に関するパンフレットを作成いたしました。こちらは若い方を対象に考えました。藤女子大学と、子育て支援課で実施しているヤングフォーラムという事業に来ている中学・高校生に配布しております。また、3 月 4 日に厚田総合センターで女性団体連絡協議会主催の「女性のつどい」が開催されまして、ここでもパネル展示を実施し、ご来場者の皆様に見ていただいております。

次に 5 ページ目の相談事業です。こちらは毎月 3 回、年 36 回実施しております。資料では 3 月 10 日現在の件数となっておりますが、3 月 24 日に今年度最後の相談が終了しまして、今年度は 20 件で確定しております。相談内容は離婚や別居に関するものが多いのですが、配偶者からの暴力に関する相談も 4 件ほどありました。相談日以外にも当課に相談に来られたケースが 6 件ほどございまして、DV に関する認知度が高まってきたのではないかと考えられます。また、先程の説明の中でございました DV 相談については、11 月 22 日に実施しました。ここ 2 年ほど相談が無かったのですが、今年は 1 件相談がございました。この 1 件は先程報告しました 20 件のうち数となっております。相談者の方はたまたま図書館に来た利用者で、パネルを見て初めて自分が DV 被害者にあたるのではないかと思います、相談を受けた方です。今年度から図書館での開催としたねらいに合った方に来ていただけたと思います。

推進体制については、男女共同参画推進委員会と、行政推進会議を行っております。推進委員会は今日を含めて年 2 回、行政推進会議は年 1 回です。それぞれの内容については資料でご確認ください。

最後に推進委員会の取り組みになります。パンフレットをお作りいただきましたことと、石狩市ホームページにいしかりの男女共同参画についてのコラムを掲載いただいております。コラム掲載にあたっては、全ての委員にご協力をいただきました。どうもありがとうございました。今年度、男女共同参画担当で実施しました事業の説明は以上です。

続きまして、資料 2 に移ります。6 ページ、A3 版の資料になります。審議会等の女性の登用状況の説明をさせていただきます。こちらは毎年 3 月末の人数を掲載しておりますが、平成 20 年度につきましては 2 月末日の人数で取りまとめを行っております。区分 180 の 5 というのは行政委員会と呼ばれるもので、農業委員会や教育委員会などが該当しております。昨年度と比較して 3.8 ポイント上昇いたしました。これは農業委員会が委員の改選によって、委員総数が 28 名から 18 名に減ったことが要因となっております。残念ながら今回も女性委員の登用はありませんでした。次に区分 202 の 3 になります。こちらは法令や条例で設置が定められている審議会となります。昨年度と比較して 2.5 ポイント下がりました。委員の改選などによりまして 8 つの審議会に女性委員の人数が減りました。増えた審議会はありません。プランの目標値である 50%に概ね達している審議会は 5 つございます。今後も委員改選時には男女構成比に配慮するよう、事務局を通して依頼をしていきます。次に国委嘱ですが、こちらは法律の規定により大臣から委嘱をされる委員です。平成 20 年度は改選がありませんでしたので、前年度と同様、59.9%となっております。全体としましては、委員総数は 522 人、うち女性委員は 170 人で、登用率は 32.6%、前年度と比較して 0.7 ポイント下がってしまいました。資料 2 の説明は以上です。

【木村委員長】

ありがとうございました。それでは(1)、平成 20 年度の男女共同参画推進事業について何かご質問はございますか。男女共同参画週間、意識啓発事業、認知症サポーター養成講座、相談事業がございましたけれども。

【石丸委員】

認知症サポーター養成講座に出席できなくて申し訳なかったのですが、ご案内をいただいたチラシに、講座に参加された方は認知症サポーターとして登録されるというようなことが書いてありました。おそらく違うのだらうとは思いますが、その 1 行だけを読むとどこかに登録されて活動をしなければならないような印象を受けました。講座自体はそんなに長い時間ではないのでしょうか。

【事務局（田村）】

時間としては 75 分間です。

【石丸委員】

それは講演会でしょうか。

【事務局（田村）】

はい。最初にビデオを見まして、キャラバンメイトという専門の研修を受けられた方の講座を受けるのですが、受講者は全員認知症サポーターとして登録されまして、実際に認知症の方や介護者に対してどういう接し方をしたらよいのか、認知症とはどういうものなのかについて教えていただける講座になっております。

【石丸委員】

ふと思ったのは、もしかしたらもっと軽い気持ちで参加したいという方や、色々なことに参加し慣れていない方は、サポーターという言葉を重ねてしまうのではないかと思ったのです。石狩市では登録者が何人ということも書いてありましたし。もっと軽く参加できる感じでも良いのではないかと思ったのです。

【事務局（田村）】

認知症サポーター養成講座というのは、厚生労働省の事業の一つとなっております、きっとネーミング自体が重く感じられたのかもしれませんが。

【石丸委員】

ええ、サポーターとあるのでこれに出たら何か活躍しなければならないのかと。救急法などは良く修了証をいただきますけれどね。介護というものが問題になっている中、登録されていますという表現が、聞いてみたいけど参加したら何かしなきゃいけないのでは、という印象を受けたものですから。

【事務局（田村）】

わかりました。参考にさせていただきます。

【事務局（岩本）】

自分は元キャラバンメイトの担当だったのですが、サポーターと聞くとそういうように思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ここで言う認知症サポーターとは、この講座を聞いていただいて、普段周りで認知症の方に会ったときの接し方を学んでいただく場なのです。登録とありますが、どこかに名前を登録して、後日その方に連絡して何かをやっていただくというようなことは一切ありません。

【石丸委員】

そうであろうということはわかっていたのですが、チラシの表現を見る限り、そう思わない方もいらっしゃるのではないかと。登録されて活躍するという感じにも取れるかなと。もう少し軽い表現にできればいいなと思いました。

【事務局（岩本）】

講座でそういう質問があった時にはご説明さしあげておりまして、中にはサポーターというようなことまではやりたくないという方も実際にいらっしゃいます。そういう方には、新規サポーターに渡しているオレンジリングも無理にはお渡ししておりません。

【木村委員長】

今、初島副委員長が腕にしておられますね。

【初島副委員長】

認知症かなと思った方に声をかけた時に、このリングがあればこの人何だろうとあやしまれずにすむのかなと思ひまして。ただサイズが大きいのですぐ抜けてしまうのですけれども。私が案内をいただいたときには、「認知症について正しい知識を得るため」と書いてありましたので、私自身は軽いものというイメージがありました。前にも認知症サポーター養成講座を受けたことがあるのですが、その時にはもう少し長いスパンでの講座でした。ただその時も、だから登録して何かをしてくださいというわけではありませんでした。前に受けたのは4年くらい前だったのですが、その時と今はすごく違うと感じたのは、前は男性がほとんど皆無だったと思うのですが、今回は男性が多かったと思います。そこにびっくりしまして、そういう部分では意識改革が少し進んできたのかなと思います。講座の最後で、西山さんが介護の社会化について講師の方に話を振られていましたが、私が期待していたのと違うところからの話になっていたのですが、西山さんとしてはどういう観点から講師の方に質問されていたのでしょうか。関心があったものですから。

【事務局（西山）】

実際に当日配布されましたテキストの中にも、声かけだとか一般的にできることは書いてありましたので、実際に介護という専門的な場に携わっているキャラバンメイトの先生に、普段と違う具体的な例が聞けるかと思って話を振りました。例えば風呂に入れるというようなケースだと、男性は力がありますので手伝ってあげるといことも考えられますが、実際には認知症の方の中には、男性に入浴を手伝ってもらいのを嫌がる方もいらっしゃるそうです。そういう詳しい話も聞けたらと思いました。ちょっと上手く説明できませんけれども、現場でどういうことがあるのか聞いてみたかったという観点で質問をしました。

【初島副委員長】

私としては、個人的には祖母をずっと見ておりましたし、こういう講座に男性の方が参加してくれるようになったことはすごい進歩だと思いますし、良いことだと思います。しかし、今は老老介護だとか色々なことが問題になっている中で、家庭で見てあげるという場面で最善を尽くすという意味では、こういう講師を迎えて講座をすることはいいことだと思うのですが、実際に家族だけで見るというのはすごく大変なことなのです。現職の大臣ですら自分は家族には介護を受けたくない、専門の施設で受けたいということをおっしゃっていましたが、あの方達はそれこそ人脈もお金もあるから可能なのでしょうが、私たちの場合は将来どうなるのかと不安になります。そういう意味での介護の社会化とおっしゃったのかなと思ったものですから。介護保険が始まった時点で、福祉の面では改悪というか退化し

てきていると思うのです。そういう意味では、行政のほうでも家族だけに押し付けなくて、社会全体でお年寄りを見てあげるといった意味合いが含まれていたのかなと期待していたのです。

【木村委員長】

ありがとうございます。他にございますか。

【石丸委員】

21 年度の意識調査については、次のところで説明されるのでしょうか。

【木村委員長】

はい。今は過年度の取り組みについてのご意見、ご質問を受けております。もし他になれば、(2)の審議会等における女性の登用状況の報告についてのご質問はありませんでしょうか。残念ながらパーセンテージが下がっているということですから、この審議会にとってはあまり望ましい方向ではないのですが、色々な事情によって女性委員がなかなか増えないというのはあるのでしょうか。一つには合併によってどうしても男性の方が増えてしまうということもあるのかもしれません。

【初島副委員長】

質問なのですが、他の市町村と比べて石狩市の女性登用割合は高いのでしょうか。

【事務局（田村）】

この 202 の 3 だけを見ると石狩市は道内では高いほうです。180 の 5 の行政委員会については、例えば農業委員会ですと他の市町村は女性委員が結構多いのですが、石狩市の場合は少し低くなっています。平均値などは調べていないので申し訳ございませんが。

【高田委員】

農業委員会ですが、平成 19 年度は 28 人だったのが平成 20 年度は 18 人ですよね。これは何故定数が減ったのでしょうか。

【事務局（田村）】

こちらは平成 17 年に合併した時に、厚田・浜益にも農業委員会がございまして、そちらで委員をされていた方と、石狩地区での委員とを合わせた人数になります。合併と同時に辞めていただくとか、選挙をするという訳にもまいりませんので、継続して任期満了まで勤めていただきまして、平成 20 年の 7 月に改選がありまして、18 名に減っております。

【高田委員】

農業委員会以外では、厚田、浜益の委員はいなかったのでしょうか。

【事務局（佐々木）】

合併に関する法律の中で、在任特例というものがございまして、これが認められるのが農業委員と議会議員となっております。その他の教育委員や選挙管理委員に関しては厚田・浜益にも委員はいらっしゃいましたが、これらの委員については特例が認められておりませんので、合併と同時に厚田と浜益の委員は失職して、石狩の委員だけ残ったという形になりますけれども、農業委員と議会委員だけは在任特例でその任期が終わるまでは厚田、浜益、石狩の委員・議員がそのまま任期を全うするという事になっております。

【中村委員】

農業委員は公職選挙法にのっとって選ばれていますね。選挙をやる時は公示されて選挙管理委員の管轄になります。ですからお金を使ったりすれば公選法違反で逮捕されますし。議員と同じ立場になりま

すよね。一般の議会とは少し違いますけれどもね。あくまで農地の管理などがその内容ですから。

【高田委員】

一般的に行政委員会といわれるものの中でも特例があったのですね。わかりました。

【木村委員長】

他にご質問、疑問点がありますか。私は以前、環境審議会にいたことがありますが、その時は結構女性がいたと思うのですが、今は2人しかいないので驚いております。もっと一般公募に女性の声が反映できるようになっていけば望ましいのですが。公募枠への女性の応募が少ないのでしょうかね。

【事務局（佐々木）】

以前は委員の公募というと、女性の方が圧倒的に多いという現象が見られました。今でも女性が多いようですが、かつて程ではないというのが1点。そして団体に推薦依頼をする場合に、なるべく女性の委員をお願いしているのですが、団体の方の事情もありまして、女性の適任者が見つからないというのも2点目の要因かなと思っております。ただ全体を通して3分の1を切っておりまして、合併以後も毎年割合が落ちてきておりますので、これについては市役所の中でもう一度ねじを巻きなおさないといけないのではないかと事務局としては考えております。

【木村委員長】

2000年から1、2年あたりは女性が参加することに熱がありました。しかし今は景気が悪いということも関係があるのかもしれませんが、少し熱が冷めてきて、それよりもまず男女問わず仕事を探すことの方が重要となっている気がします。社会の情勢とも多少関係があるのかもしれませんが、女性自体の熱が少し冷めているのかな、と改めて感じます。2000年の介護保険が始まった頃は、女性が活躍する雰囲気がとてもあったのですが、9年経って日本全体でそういう熱が冷めつつあると個人的に感じております。でも、できるだけパーセンテージを上げるように事務局には努力していただきたいと思います。

他にご意見がなければ審議に移りたいと思います。(3)、平成21年度の重点取り組み事項について、先に主な決定した事項について事務局から報告をお願いします。

【事務局（田村）】

前回皆様にご審議いただきました内容を踏まえまして、市のほうで重点目標を3つ挙げさせていただきました。前回、男女平等の意識づくりが基本となるのではないかというご意見や、家庭と地域における男女平等の意識づくりだと色々なことが含まれてくるのではというご意見、弱者・高齢者に視点をあてるというご意見がありましたので、これらを踏まえて選ばせていただきました。キーワードは意識づくりと高齢者・弱者として考えました。これまでのような施策の推進内容の小さい括りではなく、推進の方向という大きな枠の中で取り組んでいきたいと考えております。

1番目が、I-1、家庭・地域社会における男女平等の意識づくりについてです。こちらは昨年度と同様に実施してまいります。男女平等についての意識啓発について重点的に取り組みます。高齢者というのがキーワードになっておりましたので、まだまだ元気に活動できる高齢者の方もたくさんいらっしゃるから、公民館のシニアプラザと連携しまして、心と体を元気に保っていくための講座を開催しようと考えております。資料にある講師の布上先生という方は、2年前に厚田総合センターで開催された「女性のつどい」にお越しいただいた方で、体を動かしながらどう健康を保っていくかという話をしていた方で、参加者の皆様からとてもわかりやすく、参考になったという声があがっていました。

ので、今回もお越しいただくことにしました。こちらはシニアプラザの会員だけではなく、一般の市民の方もご参加いただけるようにいたしますので、委員の皆様にも是非ご参加いただきたいと思います。

次に男女共同参画週間の取組みについてです。こちらも例年実施しておりますが、国の男女共同参画週間に合わせまして、今年も市民図書館のエントランスホールで、パネル展示とビデオ上映、簡単な意識調査などを実施いたします。

次に女性に対する暴力をなくす運動の取り組みです。こちらも 11 月 12 日から 25 日までの期間、市民図書館エントランスホールでパネル展示とビデオ上映、DV 相談を実施いたします。3 月に開催されました女性のつどいでも実施しましたが、パネル展示は色々なところでできますので、市のイベントなどの実施可能な場面を探して、色々な場面で人の目に男女共同参画が触れるようにしていきたいと考えております。

次に重点目標の 2 番目です。I－5、男女共同参画社会への啓発活動の推進です。こちらは男女平等に関する意識調査を実施します。対象は石狩市内に住む 20 歳以上の男女 1,100 人です。前々回の委員会で高田委員から、パネル展で意識調査を実施するときに郡部と都市部に分けて考えられないかというご意見をいただいております。都市部では男女共同参画というものが比較的わかっていると思いますが、郡部ではどれだけ浸透しているのか非常に興味があるというお話でしたので、調査対象 1,100 人のうち、100 人は厚田、浜益区に居住している方を対象といたします。この調査は 5 年毎に実施しております、前は平成 16 年に実施しております。経年変化を見たいと考えておりますので、設問内容はあまり変えない予定です。

次に重点目標の 3 番目、IV－2、男女が共に担える介護環境の整備です。介護が女性だけの負担とならないような仕組みを作っていく上では、認知症がどういうものなのかとか、患者や介護者への関わり方をどうしたらよいか学ぶことは、講座を実施して改めて重要であると感じましたので、平成 20 年度に実施しました認知症サポーター養成講座を継続して実施したいと思います。時期については今年度と同様 2 月頃の予定です。こちらも保健福祉部の地域包括支援センターと連携して実施します。今年度は 8 名の男性の方にご参加いただきましたが、さらに男性の参加を増やせるような周知方法を考えて実施したいと思います。平成 21 年度の重点的な取り組み事項については以上です。

【木村委員長】

事務局では以上の事業を計画中ということですが、布上先生のご講演については決定しておりますし、意識調査も今年は厚田、浜益区も対象に行うことを計画しているということです。今報告がありました事業についてご質問、ご意見はございませんか。ご提案でも結構です。

【石丸委員】

先程の事務局の説明にもありました、昨年図書館で行われたパネル展ですが、前回もとてもわかりやすくていいなという話をしましたが、次年度も 6 月 23 日から 30 日ということで、内容について一歩踏み込んでほしいなという希望があります。例えばプラン 21 の初め、2 ページ目にあります「必要性」についてです。男女共同参画社会の実現と女性問題の解決に向けた取り組みの必要性とあるのですが、何故こういうものが必要なのかという基本的なことが、活字で見て初めてわかると思うのです。色々な説明もそうですが、そもそも何故必要なのだろうという説明が取り入れられたら、また 1 歩進むのかなと思います。ただずらっと並べられても読む気がしないので、要所をまとめてわかりやすくしていただけたらいいのかなと。

【木村委員長】

確かに何かわかりやすい図やチャートみたいな工夫ができれば意識啓発に役立つとは思いますが。とは言っても、これを図やチャートで表すのは難しいとは思いますがけれどもね。次年度でお考えいただいて、もし反映されればいいと私も思います。

【亀岡委員】

高齢者が地域でいきいきと生活していくためにということで、去年に続いて今年も講座を開いていただけということですが、町内会で役員をやっております、先日市役所の国民健康保険課の方がいらっしゃって、医療費が非常に高騰しており、元気に生きるための取り組みをしたらいいということをお願いに来ていました。そこで、こういう講座を地域でやってはどうかと思うのです。コミュニティセンターとかではなくもっと地域で。

【高田委員】

町内会単位ということですね。

【戎屋委員】

市のほうでそういう準備とか用意ができているかということもありますね。

【高田委員】

出前講座にそういう内容がありませんでしたでしょうか。

【事務局（岩本）】

今国保とございましたが、健康推進室のほうにお話しいただければ、町内会単位で出前講座をやっているところがあります。今年度、協働事業提案制度という町内会や市民活動団体から市と協働で事業をやるという提案を募ったところ、花川南第5町内会から手が挙がりまして、高齢者や中高年男性を対象にしたコースを作っていて、市の保健師などが参加して講演を行ったりしておりますので、町内会でご希望いただければ実施できます。

【亀岡委員】

わかりました。役員会に国民健康保険の方がいらっしゃったときに、高齢者が生き生きという取り組みを小さな単位でできないかなと思ったもので。

【戎屋委員】

今のご意見にも関係しますが、やはりPR活動の機会がもっと増えてもいいと思います。7月6日にコミセンでやる催しの中で、こういう活動を町内会でも気軽に応じますということをひと言PRすれば、集まった方が地域に戻ったときに、町内会でもやりたいという動きが自然と生まれるのではないかと思います。そういうPRの場面を行事の中に盛り込めばもっと裾野が広がるのではと思います。

【木村委員長】

私の町内会にも回覧板が回ってきますが、催しのことがあまり入っていないですね。広報には載っていますが。町内会長さんに周知するような方法があればもっと浸透すると思うのですが。そういう手段はないものなのでしょうか。

【高田委員】

こういう催しというのは花川中心で開催されるから、どうしても郡部の方は来づらいのかなと思います。確かに広報にはのっていますので来られる方はどうぞということもあるかもしれませんが、どれだけの人が関心を持つかわかりませんが、交通の便の悪い郡部だと講義を受けたいという人が居ても、面

倒臭くて来られないのが現実なのではないかと思います。委員長が言われたように、私たち委員は直接案内を貫きますけれど、一般の人にこういった啓発をしているのかなど。石狩市の催し物ということでたまに新聞では見えますけれど、同じやるのでしたらもう少し認知度があがるようなPRの仕方が必要ではないかと思います。もしくは花川だけではなく、望来コミセンなどで開催して地域の人に参加してもらおうという方法もありますね。浜益まで行くとどれくらいの参加が見込めるのかはちょっとわかりませんが、図書館とかりんくるばかりだと、歩ける人はいいと思いますがバスを使ってまで来るのかどうかという疑問ですね。前回話しましたが、私のいる八幡連合町内会では、希久の園から介護している方をお話しいただきましたが、実際に認知症を扱っている施設ですから、老老介護というものがいかに大変で難しいものかということが、わかりやすかったですね。この間も石狩市の出前講座に来てもらいましたが、何かしら集会がある時には、一緒に何か出前講座に来てもらおうという動きで考えております。

【木村委員長】

昨年浜益小学校に行ったのですが、まだ石狩市民という意識があまり無いのではないかと思います。あちらの方々は滝川市との連携の方が長いんですね。バスも滝川行きばかりで、子どもたちも滝川方面に行くんですね。買い物もそうです。結局石狩市民としての自覚がまだ生まれていないというか、どうしても今までの感覚でいますから、石狩地区まで来て何かするというのが感じられなかったのです。

【柴田委員】

やはり石狩地区で行事があっても足がない方がたくさんいますから、望来や八幡などあちらのコミュニティセンターなどでも行事を行ってくれと参加しやすいですね。

【事務局（松田）】

男女共同参画ということではありませんが、厚田、浜益のほうでも生涯学習のサイドで、向こうのエリアを中心として地域のニーズにあわせたプログラムを組んでおりまして、その中でご活用いただけるものもございます。対象者が多くなる地域の方が、事業の実施頻度も多くならざるを得ないのが現実ですが、花川南の町内会や高田委員の八幡連合町内会の例にありますように、去年自治基本条例ができて協働ということを改めて命題にあげてまちづくりを進めていこうという中で、初めての制度として市民提案制度ができました。今までの役所から地域、市民に向けてのベクトルではなくて、市民側からのニーズに合わせて事業を比較的自由に検討できる仕組みとなっておりますので、2年目の今年についてはこんな事例もありますよという紹介も含めて制度自体をもっと町内会や厚田、浜益の地域に周知して、できるだけニーズにあった動きをしていきたいと考えております。

【事務局（佐々木）】

先程もお話にもありましたが、石狩市は新年度、市民の健康づくりにも力を入れていこうとしておりますので、これまでのように呼んでいただければ行きますよということだけではなく、積極的に出かけていって、是非集まってくださいという事業の仕方についても、保健福祉部がメインと考えることになろうとは思いますが、庁内で課題提起をしたいと考えております。

【木村委員長】

他に取り組みの重点目標の(2)や(3)について、他にご提案はございませんでしょうか。それでは最後の審議に移ります。プラン 21 ですね。一度改訂しておりますけれど、平成 21 年度に向けましてプランの体系や作り方について修正点だとか、残してほしい点、取り組みにくい点や追加点などがあれば次期

メンバーに引き継いで参考にさせていただきたいものですから、ご意見を願います。プランの作り方ですが、第1章から第4章までありまして、1、2章は必要性だとか目標についての大雑把なところですからそれほど大きく変わらないのではと思うのですが、特に第3章の計画の内容ですね。基本目標が大きく1から5までございまして、さらにその中に小項目がある訳ですけども、この辺りが一番直すところではないかと思いますが、いかがでしょうか。このあたりをすっきりさせたほうが良いのではないかと、ご意見ございませんでしょうか。ちなみに次期プランの期限はどのくらいでしょうか。10年間というスパンになりますでしょうか。

【事務局（田村）】

まだはっきりとは決まっておりませんが、今のところ10年間ということになろうかと思います。

【木村委員長】

基本目標の設定についてご意見ございませんか。

【初島副委員長】

基本目標はこれで色々なことを網羅していて良いと思いますが、この中でもⅠの部分、男女共同参画社会の実現を目指す意識づくり、これが柱になってその後具体的に色々やることが出てくるのだろーと思ひますが、推進の方向を見るとほとんどが意識づくりや啓蒙となっておりますが、3つ目の多様な選択を可能にする生涯学習の充実というのが入っていることに少し違和感がありました。それから主な事業の内容で再掲になっているのがとても多くて、もう少しこれをスリム化しても良いのではないかと考えておりました。

【木村委員長】

私も同じ意見でして、もう少しスリム化しても良いかと思ひます。細目の推進内容を見ますとかなり重複しておりますので、もう少しまとめても良いかと思ひております。是非次期委員の方にお伝えいたしたいと思ひます。基本目標の言葉も多少変える必要があるのかもしれないですね。例えばジェンダー、介護、雇用だとかのキーワードを使って、大きな括りでまとめた方がやりやすいのではないかなというのが私の意見です。今の分け方だと多岐に渡りすぎて、例えば介護なら高齢者と重複してしまいますよね。そうではなくて、ジェンダーとか大きなキーワードから派生していくつかの項目を作っていくほうが案外やりやすいのかなと思ひます。例えば生涯学習を置いて、そこから高齢者や女性、子育て、介護と派生していくとか。そういうキーワードでまとめるやり方もあると思ひます。実際には次期委員の感覚にお任せしますが、キーワードの建て直しも必要かなと個人的には考えておりました。それと先程石丸委員が何かおっしゃりかけておりましたが、よろしいでしょうか。

【石丸委員】

先程のパネル展示の説明のことでしたので、結構です。

【木村委員長】

わかりました。今までプラン21に沿って審議会を進めてきた訳ですが、やりにくかった項目などはございませんでしょうか。

【戎屋委員】

男女共同参画ということで、男女の雇用が均等であるというのが、勿論この委員会の一番基本の考え方の一つですし、男女が均等に社会で活躍できる場を推進しなければならないとは思ひますが、どうしても子育ての問題について深く考えてしまいます。例えば若いお母さんが出産し、子どもを育ててから

職場に復帰するとなると、大体 3 年間位というのが職場の育児休暇などで認められている範囲ではないかと思いますが、大抵の若いお母さん方は、職場にすぐ復帰しなければということから、育児休暇を 1 年位で切り上げてあとは保育所に預けて職場に出てくるというのが実態だと思うのです。それは働く意欲が強いお母さんにはいいのかもしれませんが、もっと子育てに専念したいというお母さんにとっては、社会的基盤がもっと整備される必要があるのではないかと思います。子育ては母親だけとは言いませんが、生後 2、3 年の間は母親が身近にいてスキンシップをしながら子育てができるような体制を取れる社会でなければならないのではないかといつも思っていました。そうなりますと、今の男女共同参画というものは、男女雇用均等ということに目が行き過ぎて、子どもの成長とか、幼児期の心の発達といったことにもっと目を向ける男女共同参画推進委員会の視点と話題が必要ではないかなと思います。そういったところに触れないできたことは、私として少し後悔しているところです。

【木村委員長】

貴重なご意見ありがとうございました。他に改善点や今後に残していきたい点についてご意見はございますか。

【高田委員】

テレビでよくスウェーデンの男女共同参画について見かけますが、国や会社ですごくバックアップしていますね。子育てでは必ず仕事に復帰してくださいねということで、育児休暇をとっても確か給料の 8 割くらいが 1 年半とか 2 年半の期間支給されるのですよね。それでも復帰できない人は 6 割位に下がりますが、生活を確実に政府などの組織で面倒を見てくれて必ず社会に復帰してくださいと。それは人口が少ないので女性にも働いてもらわないとダメだという観念があるのですよね。日本と比べるとその差が歴然です。勿論税金の額も全然違いますが、向こうは定年になったときに蓄えが全く無くても国が見てくれるから心配ないのですよね。それが日本の場合は貯蓄しないと生活できない。極端な話、男性が育児休暇を取ると、あなたはもう来なくていいですよとなるのが現実ですよ。だから子育てに男性が参画したくてもできないというのが現実です。そう考えると日本の男女共同参画というのはとても難しいという感じがします。また、男女共同参画には必ず人権というものがついて回りますが、人権の観点から見ても、社会や国家が成熟しないとこういうものはすごくやりにくいですね。地域の人たちが声を上げて実際にやるのは個人だよと。個人ができなければ、初島先生が言われた通り老老介護とかになってしまい、お金のある人はいい施設に行けるのですけれどね。無い人は結局自分の親は自分で見ないといけなくなってしまい、悲しいことにそれができなくなると、もっと悲しい結末にもなりかねない。現実にはそういうことが増えていますから、そう考えると男女共同参画とは何なのだろうなというジレンマを個人的には持っています。

【木村委員長】

そうですね。日本は総理大臣が変われば国の方針も変わりますからね。一定の施策というものが無く、コロコロ変わってしまう状態ですから。今はいい方向に行っていないですね。格差が広がり貧しい人たちが増える一方で福祉が進んでいないと。そういう悪循環が進んでいるところに、女性も子どもも豊かにという部分が進んでいないと。スウェーデンやデンマークのような福祉国家を見習わなければいけないはずが逆行していますからね。本音を言うと、私たちが一生懸命ここで議論したところで私たちにはどうにもできない。総理大臣に直々に訴えない限り変わりもしない。そういうジレンマがあるというのが本音だと思います。この委員会で話し合っただけでも良くしたいと思ってなかなかできま

せんよね。

【亀岡委員】

男女共同と言っても男女の特性は違いますよね。物の考え方によっては平等という捉え方をするのが普通かもしれませんが、そうではなくて男女共同でどのような知恵を出し合えるかということではないかと思います。高田委員がおっしゃったように、この不況の世の中、産休を取って復帰しようとしたら会社が無くなっていたというような話が最近多いですね。その中で小さい子どもを抱えながら、自分の脇に置いて、自分の特性を活かしてパソコンなどの仕事をしている職場をたまたまテレビで見まして、とても素晴らしいなと思ったのです。男女共同参画と言っても、お互いに知恵を出し合うのが本当の男女共同参画かなと思うのです。意識を変えないといけないと思います。平等と共同は違うのだという、意識を変えていく必要があるのではないのでしょうか。何でも平等というわけにはいきません。子育てはある程度は母親というような役割分担が必要だと。子どもを脇で遊ばせながら、自分がこれまで積み上げてきた経験を活かして仕事をしていくというような知恵が必要だと。これこそ男女共同参画なのではないのかなと感じています。そのような方向で考えられれば、またもう一步違った男女共同参画という取組みができるのかなと思います。今はまだ社会全体で平等、平等と言うばかりで、知恵が働かないでお互いに身を寄せ合っているだけかなと感じました。

【木村委員長】

委員会を締めくくるにふさわしい言葉をいただきましたね。まさしく知恵を出し合って、できることから自分の周りを少しでも変革していくということが大切ですね。

【初島副委員長】

亀岡委員と戎屋委員のおっしゃることは良くわかります。戎屋委員がおっしゃったのは、2年でも3年でも長いスパンで子育てをして、希望であれば復職できる体制作りが必要だということだと思います。ただ人によっては色々な男女共同参画を考えていて、色々な可能性が実現できる社会が本当の男女共同参画社会なのだと思います。子育てを必ずしも母親がするものではないと考える女性もいるでしょうし、そこで母性が疑われるような世の中ではおかしいと思います。子どもも大切だけど、自分の生き方も実現したいというのも自己実現だと思っています。小渕大臣が子育てお二人目ということで、実際に仕事と子育てを両立してみたら想像以上に大変でしたとおっしゃっていましたが、一般的にはもっともっと大変な思いをしていると思います。小渕大臣はまだ恵まれているほうで、それでも想像を絶する大変さだと本人はおっしゃっていました。大臣になれたのは子どもがいたからでしょうとか、そんなことを言われる情勢なのだから、やはり男社会なのだ、女性は頑張らなければと思います。男女の生理的な違いははっきりしていますから、そういうことも含めた上で平等という言葉を使わなければならないと思います。必ずしも社会に出て働かなければならないという訳ではありませんし、家庭に入って子どもを育てるという選択をする人も素晴らしいと思います。でも今の世の中だと、女性はまだまだ頑張らなければだめな現状があると思うのです。

【木村委員長】

先程、多様な選択を可能にする生涯学習の充実とありましたが、多様な選択を可能にする社会の在り方というか、自己実現がしやすい社会を目指すのも一つの目標になるのだろーと思いますね。

【柴田委員】

私はこの委員会に参加できたことがとても勉強になりました。男女共同参画社会とよく聞きますが、

こういうものだったのかと。推進の内容も細やかに色々な人に当てはまるように作られていると感じました。婦人大会に来てくださって、そこでパネル展をしていただいていたほどと思いました。今まで気付きませんでした、トイレの中でパンフレットを見つけたりして、色々なことをやっているのだなと発見がありました。社会の色々なことに気付けて感謝しております。

【木村委員長】

わかりました。そろそろまとめたいと思います。まず 1 点目としては、細かい項目をもう少し精査していただきたいというところが皆様の共通意見だと思います。2 点目としては、男女共同参画というのは、亀岡委員がおっしゃったように、女性が頑張るだけではなくて男女が協力して視点を変えていく、そして共に暮らしやすい社会を作ろうという視点を持つこと、それと初島副委員長がおっしゃったように、多様な選択が可能になる社会を目指すこと、これが今日出てきたご意見のまとめだと思います。それから今日傍聴されております北田さんと堀さん、もし何かこの委員会にご意見ご提案がございましたらいかがでしょうか。重点目標について感じたことでも結構です。

【傍聴者（北田さん）】

今皆様のお話を聞いて、色々な意見があるのだなと参考になりました。私も男女共同参画のプラン見直しの時は最初に委員になりましたので、色々な意見を出して関わってきておりますが、木村委員長がおっしゃったように、男女平等社会の基本法はできましたけれども、私としてはそこからだんだん後退しているイメージがあります。最初の出だしは、21 世紀は男女平等で男女が共にそれぞれの能力と個性を活かした社会に向けてということで走り出しましたが、経済状況がこのように傾いてきた中では、やはり若者や働く女性にまずしわ寄せが行っているのかなと感じています。国の政策とも深く関わっていますけれども、市として子育て中の母親を大切にするとか、高齢者で虐待を受けているのは女性が多かったりしますので、先程高田委員がおっしゃったように、まず人権があり平等なのだと。男性でも女性でも歳をとっても人権というものがあり、男女が共に人権というところで対等だということからスタートして世の中を見ていけば、色々な問題が見えてくるのではないかと感じておりました。そういう視点で進んでいけばいいなと期待しております。

【傍聴者（堀さん）】

議員時代はずっと傍聴させていただいて、今日は久しぶりに 2 年ぶりくらいで伺ったのですが、すごく活発に意見が出されているなと思いました。ただこの委員会そのものが年に 2 回しか開催されていないことについて、以前からずっと 2 回で良いのかと言ってきておりました。今日の議論を聞いてみますと、その 2 回の中でかなり議論されてきているとは思いますが、色々な施策を作っていく上でこの委員会はもっと重視されるべきだと思いますので、もっと開催回数を増やす方向で考えられればと思います。プランを作るとか、企画をしていくのもこの委員会が主体になってやっていく必要があると思いますので、未だに 2 回なのだなと感じました。計画を作るとか推進していくこともそうですが、先程再掲が多いという意見がありましたし、前期で進められていない部分が後期の中であげられてきているというのも、そういう点に要因があるのではないかなと思います。回数が全てではありませんが、やはり足りないのではないかなと思います。それから男女の登用ですが、一般公募の人数が適正なのかどうかとも感じます。

【木村委員長】

貴重なご意見ありがとうございました。是非事務局も今のご意見を反映していただければと思います。

それでは審議の方はこれで終わらせていただきます。

今日で私を始め7名の委員が退任となります。私、初島副委員長、戎屋委員と、今日お越しいただいておりませんが酒井委員、立波委員、河瀬委員、河野委員となります。私も6年半もここに携わってきておりまして、いい加減に根が生えてきましたのでここで身を引きますけれども、お残りになる委員の方々は是非、今日のような意気込みをお持ちになって21年度頑張りたいと思います。そしてもう少し回数が増えて活発な推進委員会になるようにと望んでおります。それでは退任にあたりまして一言ずつお願いします。

【初島副委員長】

2期4年間この委員会に関わりってきましたが、応募当初考えていたときはもう少し何かやれることがあるかなと思っておりましたが、そう思うと何もできなかったなと反省しつつ今日を迎えてしまいました。先程柴田委員がおっしゃっていましたが、自分にとってはとても貴重な経験をさせていただいたと思っております。地域のことを全く知らないまま、勤め先と自宅を行ったり来たりという生活が長かったのですが、少しでも市の行事に参加したり地域の方と交流しようと考え始めたきっかけというのは、この委員会への応募だったという点ではとても感謝しております。1月末にDV被害者支援サポーター養成講座を3日間受講したときに思ったのは、女性は強くなったとよく言われますが、そうではない、女性はまだ弱者であると痛感しました。長い間の男性優位の社会の中で、男性にとってはセクハラやDVになっていることに気づかないということが、女性にとっては暴力になっているのだと感じます。平等、平等と言っても定着するまでにはまだまだ時間がかかると思うのですが、一步一步意識づくりを進める必要がありますし期待もしているところです。しかし、先程傍聴されている北田さんもおっしゃっていましたが、私も最近男女共同参画がトーンダウンしていると感じています。不況だとか100年に一度の危機であるとかと言われていますが、それとは別次元で男女共同、または弱者の人権擁護を進めていく必要があると思います。どちらを先にすべきことということではないと感じていますので、これから続けていらっしゃる委員の方たちには、頑張って男女共同参画社会の実現を目指して頑張りたいと思います。個人的には非常に勉強させていただいた4年間でした。ありがとうございました。

【戎屋委員】

2年間委員をさせていただきました。柴田委員がおっしゃったように、私は最初、男女共同参画というものがよくわからなかったのですが、資料をいただいたり委員会に参加したりして、こういうことをやっているのだとよくわかりました。田村さんの報告もとても簡潔かつ丁寧で、内心とても感心しながら聞いておりましたが、事務局の皆さんがこれほど真剣に取り組んでいらっしゃるのだと感じました。そして委員の皆さんもそれぞれ意見を持っていらして、こういう場所でこういう話題について真剣に考えている人たちがいるのだと参考になりました。私は男女平等については、どちらかというと少し男社会寄りなのかなと思っておりまして、男女共同参画推進委員会の中でどのように自分の考えと結び付けられるか、あまり接点がないのではないかと心配しておりましたが、委員をやっていく中で自分の考え方も少し柔軟になったかなという気がしています。私の一番の関心は、幼児が父親母親をどれだけ求めているのかなということを自分の課題にしていきたいと思っています。子ども達を相手にしていると、学校では子ども達はとても無邪気で明るく振舞っていますけれども、家庭では両親の愛情と色々な考え方の中で育てられていて、そこでもしも目の前でDVがあったりしたなら、とてもかわいそうだと思いますし、生まれてから親の愛情を独占できたのかどうかと考えると、子育ては男女の共同がなければ

ばできないとつくづく感じます。私は退職して学校を離れますが、これからのライフワークとして取り組ませていただきたいと、この委員会を通して強く感じるようになりました。2 年間ありがとうございました。

【木村委員長】

私も 6 年半お世話になりました。最初の 4 年間は櫻庭前委員長の補佐ということでしたが、何ができるのかよくわからないままついてきて、櫻庭委員長の退任後に突然委員長を依頼されて、私には難しいとも思ったのですが、事務局の方々、委員の皆様に支えられてここまでやってこられました。本当にありがとうございます。私自身もとても勉強になりました。大学教育という狭い枠だけではなく、行政との関わりと、それぞれ異なった生活環境からの代表者である委員の皆さんがいて、それぞれの視点から見るとこのように違って来るのだなと非常に勉強させられました。私は教育現場しかわかりませんでしたが、実際の家庭生活や仕事という環境の中でそれぞれが感じられている違いというものが非常に参考になりまして、学生に伝えるうえでもとても勉強になりました。ありがとうございます。それから事務局でも異動があるということですので最後にどうぞ。

【事務局（佐々木）】

それでは異動のご紹介とあわせまして、事務局としてもお礼の言葉を一言申し上げたいと思います。今回第 4 次委員会最後の日ということで、2 年の方から、4 年、6 年の方までいらっしやいまして、皆さんには長きに渡って委員をつとめていただきましてありがとうございました。皆様方には各年度の取り組みにとどまらずパンフレットやコラムまで執筆いただき、色々な形で本市の男女共同参画にご尽力いただきました。只今の話の中にも出ておりましたけれども、当市の計画というのは、社会のあらゆる面に影響を及ぼしている男女共同参画というものを最大限広く捉えて、その中で色々なものに取り組んでいこうという観点で作っているという特徴があると感じておりまして、そういう意味では委員の皆様も非常に広い視点から見なければならなかったということで、色々とお苦勞をおかけしたのではないかと考えております。新年度から事務局のスタッフも一部変わります。また委員の皆様方も入れ替えがある中で新しいプランを作っていくわけですが、引き続き委員をお願いする方には今後も宜しく願います。また今回で退任されます木村委員長、初島副委員長、戎屋委員には、是非これからの新しいプランがどうなっていくかしっかりご覧いただき、ご意見をお聞かせいただきたいと思っていますところでございます。それでは事務局で今回異動になる者をご紹介します。まず課長の松田でござい

【事務局（松田）】

松田です。一昨年の 10 月から 1 年半という短い期間ですがこちらにお世話になりました。4 月の異動で同じ部内の企画調整課に異動することとなりました。この 1 年半、得意な分野ではないにせよ男女共同参画に取り組んできて、今日の皆様のお話の中にあつたように、男女という視点、また子育て、教育、経済という違った面からの社会の見方によって色々な考え方があるなど改めて感じまして、その中でどこに合意点を見つけていくのかということの大切さと難しさを学ばせていただいたと思っています。部内での異動ということもあり、こちらの委員会の動きは引き続き見ていくことができますので、また違った立場で男女共同参画に取り組んで行けたらと思っています。最後になりますが本当に皆様にはお世話になりました。ありがとうございました。

【事務局（佐々木）】

もう一人、担当の西山も異動になります。

【事務局（西山）】

皆様お世話になっております、西山です。昨年４月にこちらに配属されてちょうど１年が過ぎようとしているところなのですが、４月から生涯学習部社会教育課に異動することとなりました。まだ１年目という時期で、私もやっと経験を積み始めてきているところでしたが、男女共同参画というものについてとても勉強させていただきまして、引き続き生涯学習という視点からの男女共同参画というものを勉強していきたいと思っております。本当にお世話になりました。

【事務局（佐々木）】

最後になりましたけれども、皆様方のますますのご健勝とご活躍をお祈りいたしまして、簡単ではございますけれども事務局としてのお礼の言葉とさせていただきます。本日はありがとうございました。

【木村委員長】

これで終わりに近づいてまいりましたけれども、全体として質問や、これは引き継いでいただきたいというご意見があれば最後にお伺いしたいとおもいますが、いかがでしょうか。次年度引き続き務められます委員の方には今後とも宜しく願いしまして、以上を持ちまして平成 20 年度第 2 回石狩市男女共同参画推進委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

平成 21 年 4 月 14 日議事録確定

石狩市男女共同参画推進委員会

委員長 木 村 晶 子